



妊娠、出産、子育てとお母さんの体の負担は大変なものです。特に、出産後は、赤ちゃんのお世話に加えて、さまざまな届け出や手続きなどがありますので事前にチェックしておきましょう。



* 出産したら

出生届

問 戸籍住民課 TEL. 32-4111(内線285・286)

赤ちゃんが生まれた日から14日以内に届けを出してください。出生証明書、母子健康手帳、健康保険証が必要です。

児童手当・こども医療費助成・出産育児一時金

各手続きは「手当・助成」のページをご覧ください。

▶ p.24

指定ごみ袋の配布

問 生活環境部管理課 TEL. 32-4111(内線464)

出生届の提出時に窓口でお渡しするか、翌月にご自宅へ送付します。また、転入時に2歳未満のお子さんがある世帯に、転入届の届け出の翌月にご自宅へ送付します。

新生児聴覚検査費用の助成

問 こども家庭課 TEL. 32-5208

赤ちゃんが受けた新生児聴覚検査費用の一部を助成します。(受診票は、母子健康手帳交付時に配布)

こんにちは赤ちゃん訪問

問 こども家庭課 TEL. 32-5208

赤ちゃんが生まれたら、助産師や保健師が家庭を訪問し、赤ちゃんの発育や発達相談、育児のアドバイスを行います。出生届け出の後、早めに「こんにちは赤ちゃん訪問連絡票」を郵送してください。(連絡票は、母子健康手帳交付時に配布)

出産・子育て応援事業

問 こども家庭課 TEL. 32-5208

妊娠中から子育て期まで、切れ目ないサポートを提供します。「相談支援」と「給付金」の一体型事業です。以下の面談、訪問をお受けいただいた方が給付金交付の対象です。

母子健康手帳交付時面談

出産応援給付金

妊婦健診等の交通費、出産・入院用品の購入など

出産・子育て相談

妊娠8カ月頃、アンケートに回答。ご希望の方に電話や面談で相談を実施

こんにちは赤ちゃん訪問

子育て応援給付金

育児用品の購入、子育て支援サービスの利用など

産後ケア事業

問 こども家庭課 TEL. 32-5208

生後1年未満のお子さんとお母さんで、心身の不調または育児不安などのある方が対象で、助産師による訪問型または日帰り型のケアや育児指導などを受けることができます。(要申請)

産後サポート事業(ベビともサロン)

問 こども家庭課 TEL. 32-5208

乳児を子育て中の方を対象に、母親同士などの交流や保育士によるふれあい遊びを行います。
また、保健師や助産師、子育てコンシェルジュによる相談支援を行っています。

子どもの健診

問 こども家庭課 TEL. 32-5208

4カ月児健康診査

受診場所…指定医療機関

生後4カ月の間(生後4カ月になってから5カ月になる前の日まで)に健診を受けましょう。

※健康診査の費用を助成しています。(受診票は、母子健康手帳交付時に配布)

10カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査

受診場所…保健所

お子さんの総合的な健康診査や生活全般にわたる指導・相談を行っています。健診日は、個別にご案内します。

ブックスタート

問 こども家庭課 TEL. 32-5208

乳児期から絵本に触れて心を育み、絵本を通して親子のスキンシップやコミュニケーションを深めていきましょう。10カ月児健康診査時に絵本をプレゼントしています。

子育てに
ひと工夫

絵本の読み聞かせのよさ

読み聞かせをする時、子どもとの距離はとっても近いですよね。膝の上にのせて読み聞かせをする時や、寝る時に顔を近づけて読んであげることで、スキンシップにもなり、IQやストレス耐性が上がる愛情ホルモンの分泌が活発になるそうです。



健康相談

問 こども家庭課 TEL. 32-5208

総合健康相談 予約制

医師、保健師、栄養士、歯科衛生士などが子育てや発育、発達などの相談をお受けします。

発達相談 予約制

専門の相談員が、お子さんのことばの遅れや性格、行動などの発達に関する相談をお受けします。

5歳児セルフチェック事業

5歳を迎えるお子さんに発達に関するセルフチェック表を送付します。成長・発達の相談がある場合は、総合健康相談や発達相談で対応します。

問 保健所健康増進課 TEL. 22-3110

栄養相談 予約制

栄養士がお子さんの食事に関する相談をお受けします。

小児歯科相談 予約制

お口の健診・相談とむし歯予防のフッ化物塗布を行います。

フッ化物塗布は年3回・4カ月おきが効果的です。

日程は、市ホームページや広報おたるなどでお知らせします。

離乳食講習会

問 保健所健康増進課 TEL. 22-3110

離乳食の調理方法や進め方について学ぶ講習会です。日程は、市ホームページや広報おたるなどでお知らせします。

対象

おおむね4カ月～6カ月のお子さんと保護者

内容

- 離乳食の進め方
- 離乳期のお口の機能
- 情報交換

